

動物用体外診断用医薬品製造業登録証

氏名又は
名 称

株式会社ニッポンジーン

製造所の
所 在 地

富山県富山市荒川一丁目 1 番 22 号

製造所の
名 称

株式会社ニッポンジーン 医薬品富山工場

登 録 の
有効期間

令和 6 年 12 月 9 日から
令和 11 年 12 月 8 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用体外診断用医薬品の製造業者であることを証
する。

令和 6 年 10 月 22 日

農林水産大臣 小里 泰弘